

# 市民活動を応援する補助制度を紹介します

## 久留米市市民活動・絆づくり推進事業費補助金

※平成30年7月よりキラリ輝く市民活動活性化補助金の名称が変わりました。

市民のみなさんが自主的・自発的に取り組む公益的な活動のうち、市の施策とも合致する活動を応援する補助制度です。



### 【対象事業】

- ・地域のできる思いやり活動……………障害児・者や多胎児などの子育て支援、高齢者の生活支援など
- ・地域のできる安全安心活動……………地域での防犯、交通安全、防災、減災事業など
- ・地域のできる持続的な賑わいづくり活動…地域資源を活用した市外からの来訪促進事業など
- ・校区コミュニティ組織の機能強化や地域活動への参加促進に資する活動(校区コミュニティ組織のみ)  
……校区のまちづくり計画の策定、女性や若い世代等の計画を促す担い手の育成、自治会加入促進の取組、校区活動の魅力や地域の特色などの情報の発信



文化芸術振興活動、スポーツ活動、署名活動、募金活動、式典・表彰・個人などの顕彰・祝賀事業、生きがいづくりや趣味、会員相互の親睦のための教室、調査・研究事業などは対象になりません。

### 【対象団体】

地域コミュニティ組織(自治会、各種住民組織、校区コミュニティ組織など)  
市民公益活動団体(ボランティア団体・NPO)\*法人格の有無を問いません



### 【補助対象経費】

- ①外部の講師や出演者、専門的スキルを持つ方への謝金・旅費(上限あり)
- ②消耗品費、機材・車両等の燃料・光熱水費
- ③チラシ、ポスター、チケット、冊子などの印刷費(上限あり、見積りが必要な場合あり)
- ④郵便などの通信費、振り込み手数料、クリーニング代、保険料
- ⑤団体の技術・知識などでは対応できない専門的な技術・知識への委託料(要見積り)  
\*全体の事業費中に占める委託費の割合が高い場合は、補助対象経費にならないこともあります。
- ⑥会場使用料、車両・機材などの借上料
- ⑦原材料費
- ⑧機材・備品の購入費(上限あり、要見積り)  
\*耐用年数3年以上かつ単価3万円以上のものを備品として取り扱います。  
\*パソコンなどのOA機器は、単価が3万円以下であっても備品として取り扱います。

### 【補助率】

補助対象経費として認められた額の100%を補助します。ただし、①③⑧には上限があります。  
(パソコンなどのOA機器は、補助対象経費の50%を補助します。)

### 【補助対象にならない経費の例】

- 団体の組織を維持するために必要な経常的な運営費、個人に帰属するような経費は対象になりません。また、次のような経費は対象になりません。
- ・人件費(団体内メンバーの謝礼、交通費など含む)
  - ・食料費(飲食代、食材費含む)
  - ・保管料(荷物預け等)
  - ・広告料(テレビ、新聞、ラジオ等による広告等)
  - ・事務所等の団体の運営経費  
(光熱水費、電話代、インターネット接続料、その他運営経費と明確に区分できない経費も含む)
  - ・土地・家屋等の賃借料、財産の取得費(造成、修繕、補償等に関する経費も含む)
  - ・単価が著しく高額なもの
  - ・娯楽性が非常に高いもの



提案書の作成段階で、必ず協働推進課にご相談ください。

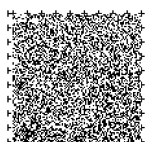
応募方法や事業の提案に必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます。

久留米市 絆づくり補助金

検索

お問い合わせ

協働推進課 TEL 30-9064 FAX 30-9706  
E-mail kyodo@city.kurume.fukuoka.jp



# みくる

## 久留米市市民活動サポートセンターに行ってみよう

みんくるとは、市民活動サポートセンターの愛称で「市民(しみん)みんなが来る久留米(くるめ)の施設」という意味です。

### 市民活動に関わるみなさんを応援する施設です



みんくるとの正面（左ガラスドアが入口）

市民活動サポートセンター・みんくるとは、市民公益活動団体(ボランティア団体・NPO)のみなさんや、地域でボランティア活動をしているみなさん、ボランティア活動を始めたい方などが利用できる施設です。

団体同士の交流会やネットワークづくり、情報収集・発信、団体向けの民間財団などの助成金情報の提供、イベントや会議の開催、チラシづくりのための印刷機器等の使用、市民活動に関する相談などができます。お気軽にご利用ください。

### みんくるとで実施している事業



市民シンポジウムの様子

#### ボランティア・NPOの講座

ボランティア活動、NPO法人の申請手続き、NPO法人の運営、などをテーマにした講座を定期的で開催しています。

#### ボランティア・NPOについての相談

市民活動やボランティア・NPO、団体運営、パソコンを使った書類作成の方法などの相談ができます。

#### 市民のみなさんの交流会

ボランティアやNPO、地域活動に興味のある方、活動している方などの交流会を開催しています。

久留米市 みんくると

検索

### 貸室等のご案内



#### 会議室1・2

定員各約30人  
使用料1時間につき  
各470円



#### セミナー室1・2

定員各約20人  
使用料1時間につき  
各310円



#### 交流スペース

イベントスペースとして貸切の場合  
使用料1時間につき  
310円～620円



#### ポスタープリンター

モノクロ 1枚500円～  
700円  
カラー 1枚700円～  
1200円



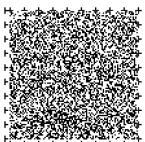
#### コピー

モノクロ 1枚10円  
カラー  
A4まで1枚50円  
B4以上1枚100円



#### 紙折り機

無料  
製本機  
無料



\* 貸室は使用日の3か月前から予約できます。

# ボランティア活動に参加してみよう

## 久留米市 市政パートナー事業

市政パートナーとは、まちづくりを支える様々な活動を共に担う市民のみなさんです。  
みなさんのやる気・知識・経験を活かして、気軽に参加できるボランティア活動をご紹介します。

### 【対象活動】

「環境交流プラザサポーター」や「イベントサポートスタッフ」、  
「バードボランティア(久留米市鳥類センター友の会)」、  
「ブックスタートボランティア」、など約 80 の活動に市民の  
みなさんと市などで取り組んでいます。



環境交流プラザサポーターによる見学案内

### 【申込み手順】

- 1 ボランティア一覧から活動を選びます。
- 2 直接各担当課へ申し込みをして下さい。  
申込用紙(パンフレット表紙)を担当課までファックスにて  
送信するか、直接担当課へ電話にて申し込みをしてください。
- 3 日程確認後、活動に参加します。



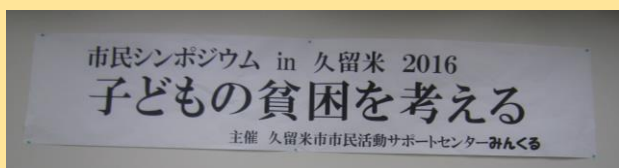
ガーデンサポーターによるあじさいの手入れ活動

活動一覧を掲載したパンフレットは、みんくるや各市民センターなどに準備しています。

また市ホームページでもご覧いただくことができます。

久留米市 市政パートナー

検索

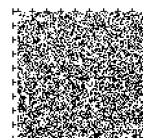


みんくるの作業室では  
横断幕やポスターを作  
成することができます。  
ぜひご利用下さい。



- 開館 月曜日～土曜日 10時～21時  
日曜日・祝日 10時～19時
- 休館 毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)  
年末年始(12月29日～1月3日)

〒830-0031  
久留米市六ツ門町 3-11 くるめりあ六ツ門 6階  
TEL 0942-30-9067 FAX 0942-30-9068  
E-mail info@kurume-kyodo.jp  
\*くるめりあ六ツ門駐車場、トラストパーク六ツ門駐車場  
は2時間まで無料となります。



# 安心して活動するための補償があります

## 久留米市市民活動保険

久留米市では、地域コミュニティ組織や市民公益活動団体の皆さんが安心して活動できるように、活動中のケガや損害賠償などが起こるなど、万が一の場合に備えるため、市民活動保険に加入しています。市民活動保険制度全体に関するお問い合わせは、協働推進課(30-9064)へ

**対象団体** 5人以上で市内に拠点があり、以下のいずれかに当てはまることを市が確認できる団体です。

- ・地域コミュニティ組織 (例:自治会、校区社会福祉協議会、環境衛生連合会などの地域の団体)
- ・市民公益活動団体 (ボランティア情報ネットワークに団体情報を提供している団体)

補助金を受けたり、市に団体情報を提供するなど、市との関わりが分かる団体が対象です。

**対象活動** 自主的で、多くの人のためになるような(公益的な)活動です。

- ・社会教育活動・社会福祉・社会奉仕活動 (スポーツ、レクリエーション、文化活動など)
- ・青少年健全育成活動 (子ども会、ボーイ・ガールスカウト、安全パトロールなど)
- ・地域社会活動 (まつり、運動会、防火・防災、清掃、交通安全運動など)

### 【傷害補償】

対象になる団体・人が、偶然、事故によりケガなどをしたときの補償です。  
通院・入院・手術・後遺障害・死亡補償があります。



対象団体・活動、ケガの程度によっては対象にならないものや審査の結果、保険が適用されない場合もあります。

### 【賠償責任補償】

対象になる団体・人が、事故によって、被害者に法律上の損害賠償をしなければならなくなったときの補償です。  
身体・財物・受託物賠償があります。



自己負担額(免責)1万円を超える部分が支払われます。

## 事故が発生したときの手続き

### 1 市の担当課へ報告

事故発生報告書にケガなどをした人、賠償責任を負った人の情報を記入します。



事故発生から21日以内に、事故発生報告書、団体規則、名簿、事業内容などを市の担当課へ提出します。

### 2. 市の担当課の調査

担当課が市民活動保険の対象の団体か、対象の活動か確認します。



### 3 保険会社の調査

保険会社が市民活動保険の対象の事故かを確認します。

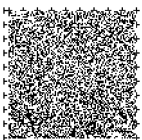


補償金の請求

### 4 補償金の支払い

市民活動保険の対象と確認されたら、請求に基づき、補償金が支払われます。

補償内容や市の担当課を掲載したパンフレットは、協働推進課に準備しています。  
また市ホームページでもご覧いただくことができます。



久留米市 市民活動保険

検索

## 対象にならない主なもの

- ・活動する人の故意によるもの
- ・闘争行為によるもの
- ・地震、噴火、津波などの天災によるもの
- ・水難・遭難などの危険な活動によるもの
- ・活動する人の無免許、酒酔い運転によるもの
- ・脳疾患、疾病によるもの（日射や熱射による熱中症なども含む）
- ・けい部症候群（むちうち症）や腰痛で他覚症状のないもの
- ・工作中や通勤中の事故によるもの

市役所の担当課を  
確認して報告しよう。



## 事故発生報告書の提出先・（担当課）

団体	担当課・電話番号
校区コミュニティ組織	本庁 地域コミュニティ課 30-9024 各総合支所地域振興課 田主丸 0943-72-2111 北野 78-3551 城島 62-2111 三潁 64-2311
校区人権啓発推進協議会	本庁 人権・同和対策課 30-9045 各総合支所地域振興課 田主丸 0943-72-2111 北野 78-3551 城島 62-2111 三潁 64-2311
環境衛生連合会	環境政策課 30-9146
女性の会(注) 子ども会(注)	生涯学習推進課(えーるピア久留米内) 30-7970 各総合支所文化スポーツ課 田主丸 0943-74-4000 北野 78-2308 城島 62-2117 三潁 64-3020
防犯協会・交通安全協会	安全安心推進課 30-9094
老人クラブ	長寿支援課 30-9207
校区社会福祉協議会	地域福祉課 30-9174
校区青少年育成協議会	青少年育成課 35-3806
その他の市民公益活動団体 (ボランティア団体・NPO)	協働推進課 30-9064

(注)いずれも連合会加入団体に限ります。

## ■その他 各団体などが独自に加入できる保険

協働のまちづくりを進める上で、ケガや事故が万一起こった場合、加入しておくことで安心できる各種保険を紹介いたします。保険加入手続きについては、各団体で行ってください。

具体的な手続きや加入方法、詳しい保険の条件などについては保険会社をご案内する場合があります。

保険名称	対象団体	問い合わせ先	電話番号
ボランティア活動保険	ボランティア個人・グループ、団体、NPO法人等	久留米市社会福祉協議会	34-3035
公民館総合補償制度	各校区コミュニティ組織	地域コミュニティ課	30-9024
全国子ども会安全共済会 ・子ども会賠償責任保険	地域子ども会など	久留米市子ども会連合会	30-4049
スポーツ安全保険	スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う社会教育関係団体	(公財)スポーツ安全協会 福岡県支部	092-622-5775
老人クラブ傷害保険	老人クラブ会員	久留米市老人クラブ連合会	39-1550



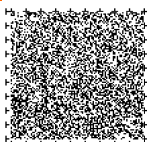
# 会議などで使える施設を紹介します

地域コミュニティ組織、市民公益活動団体みなさんが会議や催し物の会場として利用していただける市内の施設を紹介します。

お休みの日や利用料金、予約方法などは、各施設に問い合わせてみよう。



施設名	主な貸室	公共施設予約システム	所在地	電話番号	FAX番号
久留米市市民活動サポートセンターみんくる	交流スペース、セミナー室、会議室、		六ツ門町3-11 (くるめりあ六ツ門6階)	30-9067	30-9068
久留米シティプラザ	会議室、ホール、スタジオ、展示室、和室、六角堂広場	○	六ツ門町8-1	36-3000	36-3087
えーるピア久留米 (生涯学習センター・男女平等推進センター・人権啓発センター・消費生活センター)	会議室、調理室、視聴覚ホール、和室、体育館	○	諏訪野町1830-6	30-7900	30-7911
久留米市庁舎 (市民交流センター)	会議室、ホール	○	城南町15番地3 (久留米市庁舎2階)	30-9019	33-2366
環境交流プラザ	会議室、工作ルーム	○	宮ノ陣町八丁島2225	27-5371	27-5443
耳納市民センター多目的棟	会議室、ホール	○	善導寺町飯田202-1	47-0995	47-0994
筑邦市民センター多目的棟	会議室、ホール	○	大善寺町宮本165-6	27-4210	26-1246
高牟礼会館	会議室、和室		諏訪野町2028-2	32-2248	32-2248
石橋文化ホール	ホール		野中町1015	33-2271	39-7837
石橋文化会館	会議室、研修室、小ホール、市民ギャラリー				
文化センター共同ホール	ホール、会議室、研修室、和室		野中町959		
子育て交流プラザ くるるん	会議室		天神町8 リベール5階	34-5571	34-5572
久留米市民温水プール	多目的ホール		上津町2199-39	21-2040	21-1140
道の駅くるめ	研修室		善導寺町木塚221-33	47-4111	47-4220
久留米ふれあい農業公園	会議室、調理室		草野町吉木33	47-6065	47-6068
久留米市世界のつばき館	交流スペース		草野町矢作490-2	47-1821	47-1821
久留米市野中生涯学習センター	講習室、ホール、調理室、和室	○	野中町1075-2	34-4996	34-5018
中高年齢労働者福祉センター (サンライフ久留米)	会議室、和室、軽運動室	○	諏訪野町2363-9	33-4425	33-4431
南部保健センター	多目的室、調理実習室	○	上津1-13-22	21-0056	21-0030
山辺道文化館	体験学習室	○	草野町草野487-1	47-3015	47-3015
田主丸複合文化施設 (そよ風ホール)	ホール、研修室、和室、調理室	○	田主丸町田主丸770-1	0943-74-4000	0943-73-4030
久留米市田主丸アリーナ	研修室、和室、調理室、体育館	○	田主丸町常盤1111-1	0943-73-3060	0943-73-3060
田主丸保健センター	多目的室、調理実習室、研修室	○	田主丸町田主丸459-11	0943-72-2112	0943-72-3819



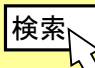
施設名	主な貸室	公共施設予約システム	所在地	電話番号	FAX番号
弓削コスモス館	ホール	○	北野町高良1706-1	23-1220	23-1221
金島ふれあい交流センター	ホール	○	北野町八重亀139	23-1266	23-1267
大城ますかげセンター	ホール	○	北野町大城83	23-1123	23-1123
北野生涯学習センター	会議室、和室、ホール、視聴覚室	○	北野町中273-1	78-2308	78-7283
北野生涯学習センター別館	講習室、和室、調理室	○	北野町中3298-2	78-5939	78-5991
コスモすまいる北野	会議室、調理実習室、研修室	○	北野町中3253	23-4500	23-1303
久留米市城島総合文化センター(インガットホール)	ホール、和室、茶室、研修室、視聴覚室	○	城島町檜津1-1	62-2110	62-4466
城島げんきかん(保健福祉センター)	会議室、和室研修室、交流サロン、調理実習室、創作室、健康フロア	○	城島町檜津739-1	62-2122	62-2148
久留米市城島ふれあいセンター	視聴覚室、和室、軽運動室、調理実習室、講習室、天文台	○	城島町浜293	62-6226	62-6688
三潴総合福祉センター	研修室		三潴町玉満1790	65-1200	65-1219
三潴保健センター	健康増進室、運動指導室、栄養指導室		三潴町玉満2779-1(三潴総合支所内)	64-2412	65-0957
三潴生涯学習センター	ホール、会議室、和室、調理室	○	三潴町玉満2949-1	64-3020	64-4687
久留米地域地場産業振興センター	総合展示場、会議室、研修室		東合川5丁目8番5号	44-3700	43-1020
久留米地域職業訓練センター	大ホール、小ホール、会議室、教室		東合川5-9-10	44-5201	43-2964
久留米ビジネスプラザ	会議室、ホール		宮ノ陣4丁目29-11	31-3104	31-3107
久留米リサーチセンタービル	研修室、展示場		百年公園1-1	37-6111	37-6118

○市外局番を記載していない電話番号は市外局番0942を省略しています。  
 ○公共施設予約システムの欄に○がついている施設は、インターネットから施設の空き状況を確認できます。

■インターネットの公共施設予約システムに登録がある施設は、施設の空き状況が確認できます。  
 その他の公共施設予約システムに掲載されていない施設の空き状況は、各施設へお問い合わせください。

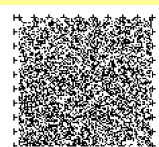
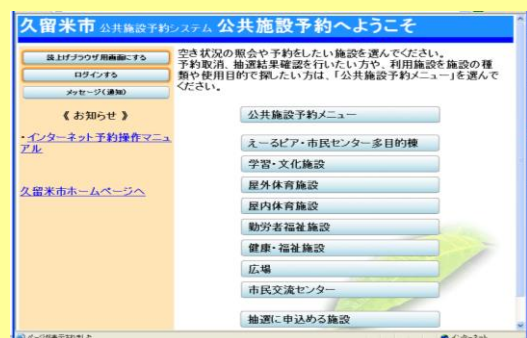
○パソコンサイトのアドレス

http://www.11489.jp/kurume/Web/  
 久留米市公式ホームページ→オンラインサービス  
 →施設予約システム

久留米市 公共施設  検索 

○携帯サイトのアドレス

http://www.11489.jp/Kurume/Mobile/



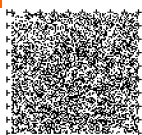
# 校区コミュニティ組織を紹介します

校区コミュニティ組織とは、小学校区を単位として、校区住民のみなさんが、社会福祉の増進や環境の保全、教育・文化の向上、防犯、防災など自らの地域を自らが住みよくするための活動を組織的・継続的に行う総合的なネットワーク型の組織です。

校区コミュニティ組織って久留米市内にたくさんあるんだね。



校区コミュニティ組織名	施設名	所在地	電話番号	FAX番号
西国分校区まちづくり委員会	西国分校区コミュニティセンター	諏訪野町1562-1	33-4529	33-1920
荘島校区まちづくり委員会	荘島校区コミュニティセンター	荘島町376-1	33-4530	33-4530
日吉校区まちづくり振興会	日吉校区コミュニティセンター	日吉町83	33-4531	33-4539
篠山校区まちづくり振興会	篠山コミュニティセンター	城南町22-28	32-2553	32-2553
京町校区まちづくり委員会	京町校区コミュニティセンター	大石町143	35-0171	30-0088
南薫校区まちづくり振興会	南薫校区コミュニティセンター	通外町58	32-8163	32-8396
鳥飼校区まちづくり協議会	鳥飼校区コミュニティセンター	梅満町1223-1	33-4534	27-7774
長門石校区まちづくり振興会	長門石コミュニティセンター	長門石一丁目1-47	38-8858	38-8858
小森野校区まちづくり振興会	小森野校区コミュニティセンター	小森野六丁目3-46	33-2205	33-2207
金丸校区まちづくり振興会	金丸校区コミュニティセンター	原古賀町28-2	33-4535	33-4535
東国分校区まちづくり振興会	東国分校区コミュニティセンター	国分町462-9	22-0507	27-5300
御井校区まちづくり振興会	御井校区コミュニティセンター	御井町1600-4	44-0516	44-0568
南校区まちづくり協議会	南校区コミュニティセンター	南一丁目2-41	33-4537	33-4537
合川校区まちづくり運営協議会	合川校区コミュニティセンター	合川町354-1	43-4506	43-7498
山川校区地域づくり振興会	山川校区コミュニティセンター	山川追分二丁目10-16	44-0465	44-0465
上津校区まちづくり振興会	コミュニティセンター上津校区会館	上津町2201-1	21-1086	21-1086
高良内校区まちづくり振興会	コミュニティセンター高良内会館	高良内町606-1	43-4431	43-4425
宮ノ陣校区まちづくり振興会	宮ノ陣校区コミュニティセンター	宮ノ陣町大杜475-1	33-2659	33-0254
山本校区振興会	山本校区コミュニティセンター	山本町耳納79-2	43-8531	43-8745
草野校区まちづくり振興会	草野校区コミュニティセンター	草野町矢作506-1	47-0002	47-0002
安武校区まちづくり振興会	安武校区コミュニティセンター	安武町武島808	26-4888	26-4898
荒木校区まちづくり振興会	荒木校区コミュニティセンター	荒木町荒木1486	26-2398	26-2410
大善寺校区まちづくり振興会	大善寺校区コミュニティセンター	大善寺町宮本1443-2	27-1216	27-1216
善導寺コミュニティ振興会	善導寺コミュニティセンター	善導寺町飯田424-1	47-1065	47-1663
大橋校区まちづくり委員会	大橋校区コミュニティセンター	大橋町合楽314-1	47-1916	47-1916
青峰校区まちづくり振興会	青峰校区コミュニティセンター	青峰二丁目25-12	44-0859	44-0859
津福校区まちづくり協議会	津福校区コミュニティセンター	津福今町472-31	35-0752	39-1677





校区コミュニティ組織名	施設名	所在地	電話番号	FAX番号
船越校区まちづくり振興会	船越校区コミュニティセンター	田主丸町船越175-4	0943-72-3922	0943-72-3922
水分校区まちづくり振興会	水分校区コミュニティセンター	田主丸町常盤988-5	0943-73-3203	0943-73-3203
柴刈校区まちづくり振興会	柴刈校区コミュニティセンター	田主丸町八幡940-2	0943-72-0036	0943-72-0036
川会校区まちづくり振興会	川会校区コミュニティセンター	田主丸町以真恵267-11	0943-73-0722	0943-73-0722
竹野校区まちづくり振興会	竹野校区コミュニティセンター	田主丸町竹野2134-1	0943-72-2387	0943-76-9007
水縄校区まちづくり振興会	水縄校区コミュニティセンター	田主丸町石垣913-15	0943-72-2414	0943-72-2414
田主丸校区まちづくり振興会	田主丸校区コミュニティセンター	田主丸町田主丸459-11	0943-72-2168	0943-72-2168
北野校区まちづくり振興会	北野校区コミュニティセンター	北野町中273-1	78-0460	55-4900
弓削校区まちづくり振興会	弓削校区コミュニティセンター	北野町高良1706-1	78-3150	78-3986
大城校区まちづくり振興会	大城校区コミュニティセンター	北野町大城83	78-4303	78-4676
金島校区まちづくり振興会	金島校区コミュニティセンター	北野町八重亀139	78-6569	78-6569
城島校区まちづくり創造会議	城島校区コミュニティセンター	城島町櫛津743-2	55-3205	55-3205
江上校区まちづくり委員会	江上校区コミュニティセンター	城島町江上312-3	55-8746	55-8746
青木校区まちづくり振興会	青木校区コミュニティセンター	城島町上青木750	55-3089	55-3089
下田校区まちづくり振興会	下田校区コミュニティセンター	城島町下田293-3	55-2415	55-2415
浮島校区コミュニティ振興会	浮島校区コミュニティセンター	城島町浮島388	62-5784	55-9726
犬塚校区まちづくり振興会	犬塚校区コミュニティセンター	三瀨町玉満2922-2	54-9012	55-4285
三瀨校区まちづくり振興会	三瀨校区コミュニティセンター	三瀨町高三瀨546-8	54-9013	55-8647
西牟田校区まちづくり振興会	西牟田校区コミュニティセンター	三瀨町西牟田4412-1	54-9014	55-4322

□市外局番を記載していない電話番号は0942を省略しています。

最新情報は、下記ホームページ又は地域コミュニティ課(30-9024)までお問い合わせください。



## 各校区の旬なイベント情報を発信しています。

久留米市校区まちづくり連絡協議会のホームページでは、各校区から寄せられたまちづくり情報を発信しています。夏祭りや文化祭などのイベントから、各校区の歴史・おすすめスポットや活動の様子まで、地域の情報が盛りだくさんです。

・久留米市校区まちづくり連絡協議会ホームページ <http://www.kurume-machi.info/>

地域イベントや活動の楽しそうな様子や笑顔のレポートをフェイスブックで公開しています。

・久留米市校区まちづくり連絡協議会フェイスブック <https://www.facebook.com/kurumemachidukuri/>

### ○久留米市校区まちづくり連絡協議会とは

久留米市の各校区コミュニティ組織が、相互の連絡調整や情報交換を行い、共通課題の研究・解決に努め、まちづくり活動の活性化・充実を図ることを目的とする組織です。

久留米まちづくり

検索

